

射水市子どもに関する施策推進計画に係る事業成果等について【参考資料1】  
 基本理念：子どもの幸せと健やかな成長を図る社会の実現

資料4

基本目標	施策の方向	個別目標	計画策定時 (2009年度)	計画目標 (2018年度)	現状 (2018年度 )	第2次計画目標【案】 (2024年度)
1 子どもの権利に関する意識を高めます	1 子どもの権利の啓発の推進	子どもの権利について知っている、聞いたことがある子どもの割合（小・中学生）	49.4%	80.0%	51.5%	80.0%
2 かけがえのない一人の人間として生きる子どもの成長を支えます	1 家庭における子どもの養育支援の推進	家庭教育に関する学習会、相談会参加率	39.8%	50.0%	36.9%	50.0%
	2 育ち・学びの施設における子どもの成長を支える環境づくりの推進	学校が楽しい、どちらかという楽しい子どもの割合（小・中学生）	87.8%	90.0%	92.1%	95.0%
	3 地域における子どもの成長を支える環境づくりの推進	地域の行事に参加したことがない子どもの割合（小・中学生）	17.3%	10.0%	18.4%	10.0%
		一般事業主行動計画策定企業数の割合	14.7%	30.0%	80.0%	85.0%
3 子どもの権利の侵害に関する相談・救済体制を整えます	1 子どもの権利の侵害に関する相談・救済体制の充実	不安や悩みがあるとき相談できる人がいる割合（小・中学生）	73.8%	90.0%	81.4%	90.0%

2-1及び3のうち「一般事業主行動計画策定企業数の割合」については、平成28年度の値